

令和 5 年

第 1 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第 1 回 大洗町農業委員会総会議事録

令和 5 年 1 月 2 5 日（水） 午後 5 時 0 0 分

令和 5 年 1 月 2 5 日大洗町農業委員会が大洗町教育センター会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第 2 号 農地法第 5 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員	1 番	大 貫 善 之	2 番	藤 沼 洋 一
	4 番	勝 村 勝 一	5 番	和 田 淳 也
	6 番	今 村 和 章	8 番	小 沼 正 男

欠席委員 3 番 米 川 政 宏 7 番 関 甚

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、石井康之

会長は午後 5 時 0 0 分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第 1 3 条の 2 項により議事録署名人 4 番勝村委員、5 番和田委員、6 番今村委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第 1 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第 1 号を別紙をもとに説明〕

議 長 本案につきましては、現地確認を行っておりますので、5 番委員より報告をお願いします。

5 番 議案第 1 号について報告します。去る 1 月 2 4 日に農業委員 2 名、事務局 2 名と申請人立会いのもと、現地確認を実施しました。項 1 と項 2 は関連した案件となっており、耕作の利便性の向上を図るための土地交換となっております。項 1 は旧夏海小学校付近の畑、項 2 は株式会社千代田テクノ大洗研究所付近の畑です。現況はいずれも整地されており、今後も耕作する意志があることから、許可相当であると見込まれます。

次に、項3についてですが、こちらも同日に現地確認を実施しました。
申請地は、日照プラント付近の畑になります。現況は耕作放棄地でしたが、申請人が開墾していました。申請人は2年前から農業経営を開始しましたが、始めたばかりという事もあり、新たに取得する農地でいちじく等を栽培することで農業経営の安定化を図りたいとのことでした。農業経営がまだ軌道に乗り切れていない状況にあります。本人に耕作意欲や営農計画があることから許可は妥当であると思われます。

次に、項4についてですが、こちらも同日に現地確認を実施しました。
申請地は、国道51号付近の畑となります。現況は既に譲受人が整地しており、引き続き耕作する意志があることから、許可相当であると見込まれます。
最後に、項5についてですが、こちらも同日に現地確認を実施しました。
申請地は、国道51号付近の畑となります。現況は既に譲受人が整地しており、引き続き耕作する意志があることから、許可相当であると見込まれます。
皆様のご審議をお願いします。

議 長	項1及び項2について、何かご意見はございますか。
委 員	〔異議なしの声あり〕
議 長	項3について、何かご意見はございますか。
6 番	譲受人は農業と会社経営者の兼業農家という認識でよいか。
事 務 局	そうです。
6 番	農業経営が軌道に乗れていないにも関わらず、新たに農地を取得してよいものなのか。
5 番	農業経営を始めて間もないことも踏まえると、農業収支がプラスにならないことも理解できる。新たに農地を取得することについては、営農の意思があり、農家要件を満たしていることから、妥当であると思う。
6 番	了解した。
議 長	項3について、この他に何かご意見はございますか。
委 員	〔異議なしの声あり〕
議 長	項4について、何かご意見はございますか。
委 員	〔異議なしの声あり〕
議 長	項5について、何かご意見はございますか。
委 員	〔異議なしの声あり〕
議 長	一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
議 長	続いて報告第1号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	〔報告第1号を別紙をもとに説明〕
議 長	本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員	〔異議なしの声あり〕
議 長	一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

議長 続いて報告第2号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 [報告第2号を議案書をもとに説明]
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 農業委員に対しての見舞金について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後5時50分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和5年1月25日

議長

委員

委員

委員